

自動車整備技術の高度化検討会で審議すべき事項 (第1回検討会を踏まえて)

自動車整備技術の高度化検討会で審議すべき事項

【第1回資料より抜粋】

- OBD検査と点検整備制度の関係はどうあるべきか。ディーラーのみならず、専門の整備工場もOBD検査に対応できる環境等を整備することが前提。
 - ✓ 一般整備工場向けの法定スキャンツールの開発・普及(特定DTC読み取り機能を汎用スキャンツールの機能の一部に含める等)、アップデートの枠組み等

【第1回検討会における委員意見より抜粋】

- OBDを用いた検査を実施するにあたり、人・機器両面で整備技術の高度化が必要。
- OBDを用いて不具合を発見し、修理をしていくというのは良い方向。一方、ディーラーなど専用スキャンツールを使用すれば修理できるが、一般の整備工場においてはトレーニング等を実施しないと修理することが難しい部分も出てくるのではないか。
- 検査の高度化とあわせて、一般の整備工場向けのスキャンツールの開発・普及を進めるために、自動車メーカーの情報提供が必要。

自動車整備技術の高度化検討会との役割分担【参考】

【第1回資料より抜粋】

自動車整備技術の高度化検討会（平成24年度～）【継続中】

自動車の新技術の普及に対応するため、汎用スキャンツールの機能拡大、スキャンツールを用いた整備の研修・訓練、整備士資格制度の活用方策等など、[自動車整備技術の高度化のための環境整備](#)について検討。【第1回検討会 参考資料1】

- スキャンツールの標準仕様の検討（「汎用スキャンツール」の仕様検討）
 - ・ 対応車種・装置の段階的拡大
 - ・ 開発に必要な情報提供のあり方の検討
 - ・ 整備現場目線からのフィージビリティスタディ
- 新技術に対応した整備技術に係る研修の拡充・創設
 - ・ スキャンツール研修の拡充・創設
 - ・ エーミングに関する教育のあり方の検討
- 資格制度（自動車整備士制度）の活用方策
 - ・ 新技術に対応した整備士の果たす役割の整理
 - ・ 1～3級整備士に求められる知識・技能の整理

車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会【新設】

外観確認やブレーキテスト等の測定器を中心とした検査では確認できない電子制御装置等の故障について、[車載式故障診断装置（OBD）](#)を活用して確認する[自動車検査手法](#)のあり方を検討。

- OBD検査にかかる保安基準のあり方
 - ・ 判定に用いる診断装置（法定スキャンツール）の仕様、合否判定の基準
 - ・ 対象車両の範囲（車種、製作年、少数台数の取扱い等）
- 法定スキャンツールの機能更新（アップデート）の枠組み
- OBD検査・整備のために必要な整備情報の提供のルール
- 点検整備項目、点検整備記録簿の様式 など